

令和6年12月27日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会中央研修所  
研修統轄 三浦 勝也

### 「道路法に基づく特殊車両通行許可制度に係る研修会」のご案内

平素より、本会の研修事業活動にご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

近年、社会経済の発展や企業の法令順守の取組強化等により、年々道路法に基づく特殊車両通行許可申請の件数が増加しており、行政書士による申請代理も増加傾向にありますが、内容が複雑で申請書作成が難しいとされ、審査窓口から申請書の補正・差し戻しもあり、許可証の受取まで時間を要するケースが多いのも現状となっています。

これらを踏まえ、今回、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部様のご協力により、申請書作成における留意点など申請手続を中心とした標記研修会を下記のとおり開催します。

#### 記

- 1 日 時：令和7年2月21日（金） 14：00～16：30
- 2 開催方式：対面会場での集合研修&オンライン受講《ハイブリッド開催》
  - \*対面会場：北海道立道民活動センター かでる 2.7（札幌市中央区北2条西7丁目）  
10階 1040会議室  
定員：55名 会場受付開始13：30～
  - \*オンライン受講：各事務所・自宅等へのオンライン配信（Zoom）  
定員：300名 ログイン可能13：45～
- 3 内容（予定）：申請状況と行政書士による申請代理、法令通達と審査基準、審査窓口からの指摘事項、通行確認制度や許可期間延長など近年の取組と留意点、取締対応など  
※オンライン申請システムの操作は行いません。
- 4 講師（予定）：国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部  
特定公物管理対策官（特殊車両担当） 山岸 丈洋 氏
- 5 受講料：無料
- 6 申込期限：令和7年2月7日（金）までに、下記QRコードを読み込みのうえ、当研修専用申込フォームからお申込みください。  
(別添「各種研修会 受講申込書」によりFAXにてもお申込み可。)
- 7 その他：
  - (1) 内容については、初めての方から既に特車申請を行っている方まで無理なく受講できるものとする予定ですが、初めての方は、以下参考サイトで事前に特殊車両通行許可制度を確認することにより、当日の研修内容の理解がより深まると思います。  
(参考：特殊車両通行許可制度(上：開発局)、オンライン申請システム操作説明資料(下：国土交通省))  
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kengyou/u23dsn00000019h8.html>  
[https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/download/simpleOnlineManual\\_Ver202203.pdf](https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/download/simpleOnlineManual_Ver202203.pdf)
  - (2) 対面集合研修及びオンライン受講のいかなを問わず、受講者による研修模様等の一切の機材や手段による録画・録音・撮影行為及び資料の複製等は厳禁とします。

